

# 生かしてます あなたの税

## 暮らしの中にスポーツを!!

スポーツ振興課では、市民の皆さんが暮らしの中にスポーツを取り入れ、健康増進や地域の方々との交流に役立つような取り組みを行っています。

文化スポーツセンターやエイトアリーナでは、初心者を対象としたエアロビクスやアクアビクス、親子や幼児の体操、高齢者の健康体操など、幅広い年齢層を対象に教室を開催しています。また、体育協会・スポーツ少年団・レクリエーション協会との共催により、各種市民大会、市民体育祭、市内一周駅伝大会、レクリエーション大会も開催しています。

平成13年11月にオープンしたエイトアリーナの利用者数は、年間(平成14年度)26,772人と好評で、市民の3人に1人が利用されたこととなります。エイトアリーナの施設維持管理費は、年間約2,200万円で、利用者1人あたりでは約820円になります。多目的に利用できるよう、冷暖房を完備してありますので、皆さんのご利用をお待ちしています。



国体のメイン会場にもなるエイトアリーナ

④スポーツ振興課 ☎996-5126



第22回国体旗リレーのようす

「次代を担う人づくり」を掲げて、前年秋に、埼玉県の市町村で第59回国体大会が開催されました。埼玉県での開催は、実に37年ぶりになります。八潮市は、成年男子・少年男子のハンドボール競技開催地となっています。また、8月にはリハール大会も開催され、市民の皆さんのご協力を得て市全体で大会を盛り上げていきたいと考えています。

さて、前回の第22回国体は、八潮市では正式競技種目は開催されず、旗リレーだけは開催されています。今回の大会は、八潮市が正式競技種目開催地ともなる記念すべき大会でもあり、国体の成功に向けて、現在、市国体実行委員会では、炬火リレーのコースの検討をはじめ、様々な準備を進めています。

③国体推進課 ☎881



コバトン

# 生涯学習・まちづくりQ&A

## 八潮市が初めて国体競技会場に!!

Q 平成16年に埼玉県で37年ぶりに国体が開催されるようですが、前回八潮市は何の競技を開催したのですか?

A 来年秋に、埼玉県の市町村で第59回国体大会が開催されます。埼玉県での開催は、実に37年ぶりになります。八潮市は、成年男子・少年男子のハンドボール競技開催地となっています。また、8月にはリハール大会も開催され、市民の皆さんのご協力を得て市全体で大会を盛り上げていきたいと考えています。

「次代を担う人づくり」を目指して

4月8日、市内15校の小中学校で入学式が行われ、新年度がスタートしました。完全学校週5日制になって2年目を迎え、教育委員会では、引き続き「次代を担う人づくり」を重点とし、ゆとりの中で特色ある教育を展開し、基礎的・基本的な内容の確実な習得を図り、子どもたちに自ら学び、自ら考える「生きる力」の育成に努めます。また、一人ひとりの個性をかがえのこすものとして尊重し、その伸長に努め、きめ細やかな学校教育を推進していきます。



確かな学力を身につけるために 子どもたち主体の「わかった、できた!」授業を行います。また、市独自の事業として、次の事業に取り組んでいます。①学力向上フロンティアスクール事業

②子ども理解や習熟の程度に応じた指導や、教員の得意分野を生かした教科担任制を小学校に導入するなどの実践研究校として、平成14年度から3年間(文部科学省委嘱校)八幡中学校、市委嘱校大瀬小学校、また、平成15年度から2年間(文部科学省)八幡北小学校)の委嘱を受けています。③少人数指導補助教員事業

平成11年から県内の先がけとして、授業に補助教員1人を加えた指導を行い、ゆきとどいた学習を実施しています。(本年度は小学校3校、中学校2校に配置) ④地域の人材活用事業

体験授業や部活動など、実際の教育指導に地域の方々も参加しています。⑤研究委嘱助成事業

各学校が2、3年の一定期間内で研究する指導教科等(テーマ)をそれぞれに設け、教育委員会と連携をとりながら、教員の指導方法や技術の向上を図っています。⑥中学生海外派遣事業

平成2年度から昨年度までに、258人の中学生をオーストラリアなどに派遣しました。今年度も各中学校2、3年生を対象に募集しました。 指導課 ☎359

# 内職商法のトラブル急増!!

チラシ配り、パソコン在宅、トリス、宛名書きなど、内職商法のトラブルが多く寄せられています。

【相談事例】 「登録料等は50万円ですが、商品のチラシを配り、注文があれば商品の40%が収入になります。月収は5万円くらいになるので、登録料はその収入で返済すれば良いです。」と勧誘され、クレジットを組んで契約しました。その後1000枚のチラシを配布し、一度だけ1万5千円の収入がありました。約束された収入を得られませんが、あまりに話が違うので解約したいと思っています。

【アドバイス】 内職商法は、高い収入が得られると勧誘して消費者に商品や役務(サービス)などを購入させる取引で、特定商取引に関する法律では「業務提供誘引販売取引」として誇大広告の禁止、広告への重要事項の表示、書面交付義務、不適切な勧誘行為の禁止などが規定されています。

解約するためには、内容証明郵便により契約の経緯と問題点を明記し、業者に解除通知を、信販会社へ抗弁書を発信するのがよいでしょう。 内職商法について注意すること

② 生活支援センター春日部 ☎048-734-0999

# BOOKS 図書館だより

新しく入った、両館所蔵の資料の一部を紹介します。

【一般書】 「漢方美人講座」 幸井 俊高

「素肌美人になる」 吉木 伸子 「はじめての「ぬう」と「あむ」」 主婦の友社 「ごみは燃やせ」 立石 勝規 「ベル・カント」 アン・パチエット 「サイレント・ゲーム」 リチャード・ノース・パターソン

【児童書】 「三つのお願ひ」 ルシール・クリフトン

「すてきなぼうし」 あまん きみこ 「フローラの もうふ」 デビ・グリオリ 「みんなの すきな 学校」 シヤロン・クリーチ 「だいすき」 ハンス&モニック・ハーヘン

【ビデオ】 「仮面ライダーアギト」 70分(八幡) 「ナイスのお仕事 ザ・ムービー」 114分(八幡)

【八幡・八條図書館のお休み】 6月2日(月)・30日(月) (両館共通)